



令和2年度 正規雇用化企業応援事業

県外・県内研修事業助成金



助成金
10万円
～30万円

非正規雇用の従業員を正社員に転換する県内の事業所（法人）が、従業員のスキルの習得や資格取得等を目的に、県外（国内）または県内の研修地で従業員研修を行う際の旅費・宿泊費の一部を助成し、正社員転換の促進による雇用の質の向上と人材育成の支援を図ることを目的とします。

本社との連携!

支社から本社へ研修に行かせる



現場で学ぶ!

業務スキル獲得のため先方現場でノウハウを習得させたい



正社員のスキルUP!

すでに正社員である方の研修でもOK!



助成内容

- (1) 助成対象期間：研修開始日～令和3年1月31日
- (2) 助成対象事業：県内外で行う連続した5日以上研修事業
- (3) 助成対象経費：宿泊費、交通費（通勤費を除く）
※詳しくは裏面をご覧ください。

主な要件等

- (1) 雇用保険適用事業書設置届を県内に提出している法人
- (2) 雇用期間6ヶ月以上の非正規雇用従業員を正社員に転換すること
- (3) 正社員登用制度が記載された就業規則等があること
※詳しくはHPをご覧ください。

一般社団法人

沖縄県中小企業診断士協会

〒903-0801 那覇市首里末吉町4-2-19 コーポ23 202号

TEL：098-917-0011 FAX：098-917-0022

http://www.oki-shindan.or.jp/

正規雇用化企業応援事業

検索

お問い合わせ

☎050-3628-9226

[受付時間] 午前 9:00 - 午後 5:00

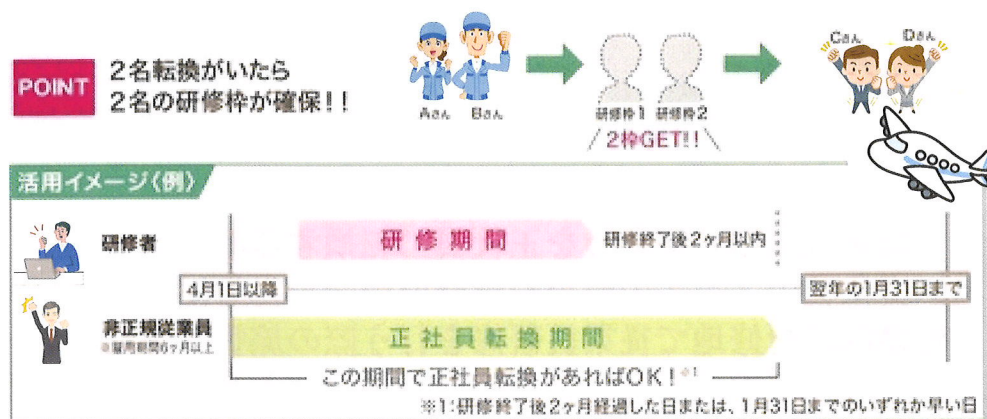


助成対象経費及び助成額

- (1) 助成対象経費 ①交通費（県内勤務地から研修地までの一往復分の航空運賃、車賃）但し、通勤費は除く。
②宿泊費（室料、家賃、寮費、共益費及び礼金）
- (2) 助成対象人数 正社員へ転換した人数以内 ※研修者は、正社員転換者以外の社員も対象となります。
- (3) 助成額 助成対象経費の4分の3の額、又は研修期間ごとの下記助成金限度額（一人あたり）のいずれか低い額。

研修期間	5日以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上 4か月未満	4か月以上
助成限度額 (一人あたり)	100,000円	150,000円	200,000円	250,000円	300,000円

※研修初日及び最終日は、いずれも実際に研修を行う日とします。



簡単 チェックリスト

下記のチェックが全て当てはまれば活用できる可能性があります。

■事業所について

- 申込事業所は法人ですか。
- 県内に事業所があり、県内のハローワークに設置届を提出した雇用保険適用事業所ですか。
- 就業規則に「正規雇用への転換」が規定されている、もしくは研修を終えるまでに規定を設けることができますか。

■要件の対象となる従業員

- 雇用保険の被保険者ですか。
- 雇用形態は、非正規雇用（パート、アルバイト、契約社員）の従業員ですか。
- 申請事業所での在籍期間が6か月以上ですか。

■研修内容及び研修者について

- 研修者は雇用保険被保険者ですか。
 - 役員ではないですか。
 - 連続した5日以上研修ですか。
 - 専門的な知識や技能、資格取得を目的とした研修ですか。
- ※業務応援としての労働力補填や専門職派遣を目的とする人員提供は対象とはなりません。



※申請書類の提出は、研修開始の15日前までとなりますので、お早めにご相談ください。
予算には限りがあり年度途中でも事業が終了する場合がございます。